

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	令和8年9月29日
【事業年度】	第67期（自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日）
【会社名】	新中糖産業株式会社
【英訳名】	SHIN CHUTOH SANGYO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金城 竜治
【本店の所在の場所】	沖縄県中頭郡西原町字小那覇628番地1
【電話番号】	098（945）3311
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 松田 義昭
【最寄りの連絡場所】	沖縄県中頭郡西原町字小那覇628番地1
【電話番号】	098（945）3311
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 松田 義昭
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	令和4年6月	令和5年6月	令和6年6月	令和7年6月	令和8年6月
売上高 (千円)	567,106	573,435	582,737	571,604	573,399
経常利益 (千円)	266,742	275,112	45,345	17,517	3,925
当期純利益 (千円)	194,276	191,214	122,989	12,351	3,851
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (△) (千円)	△10,923	3,183	△28,093	2,419	1,985
資本金 (千円)	457,500	457,500	457,500	457,500	457,500
発行済株式総数 (千株)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
純資産額 (千円)	2,500,645	2,617,222	2,666,157	2,604,285	2,611,117
総資産額 (千円)	4,188,372	4,225,766	3,975,570	3,515,928	3,422,916
1株当たり純資産額 (円)	1,667.10	1,744.81	1,777.44	1,736.19	1,740.74
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	50.00	0.00	0.00
(1株当たり中間配当額)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1株当たり当期純利益 (円)	129.52	127.48	81.99	8.23	2.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.70	61.93	67.06	74.07	76.28
自己資本利益率 (%)	7.96	7.47	4.66	0.47	0.15
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	38.60	39.22	60.98	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	232,564	301,550	1,078,333	△85,880	58,865
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△635,738	△39,084	△283,682	△52,074	△120,421
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	525,839	△106,219	△537,230	△296,930	△646
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	485,879	642,126	899,547	464,663	402,460
従業員数 (人)	6	6	6	4	4
(外、平均臨時雇用者数)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標 ー)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないために記載しておりません。

3. 当社の株式は、証券取引所に上場されていない等のために株価は不明であり、従って株価収益率も不明であるため記載しておりません。

4. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載してお

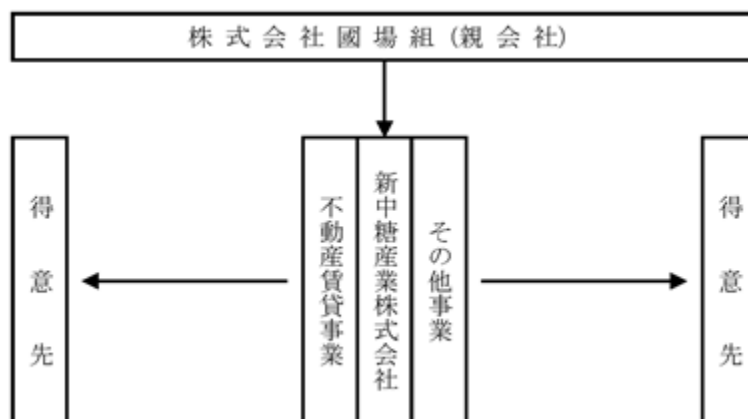
りません。

2【沿革】

昭和34年10月・・・西原製糖株式会社として設立。資本金750,000ドル（1株1ドル）
昭和35年1月・・・西原製糖工場建設始まる（地鎮祭）。
昭和35年12月・・・西原製糖工場第1期目の操業開始（原料処理能力400トン／日）。
昭和39年4月・・・社名を「中部製糖株式会社」に変更。
昭和39年6月・・・資本金1,500,000ドルに増資。旧西原製糖株式会社と旧農連第一製糖工場が合併し、それに伴い旧農連第一製糖工場及び旧西原製糖工場は、それぞれ中部製糖株式会社第一工場、第二工場となる。
昭和40年12月・・・第一工場の原料処理能力実質2,400トン／日に、第二工場実質1,000トン／日に増設。
昭和42年12月・・・両工場にマルチクロン式集塵装置を設置。第一工場にばら積み倉庫（1,200m²）完成。
昭和47年・・・沖縄の本土復帰により、両工場とも農林大臣から「指定製造施設」として承認される。公称能力は第一工場2,200トン／日、第二工場950トン／日となる。
昭和50年1月・・・第一工場に全自動分離機を設置し始動する。
昭和53年1月・・・第二工場を休止し第一工場で集中操業。
昭和53年8月・・・第二工場を閉鎖し機械装置は久米島製糖へ。
昭和54年12月・・・新社屋完成移転。
昭和60年1月・・・電気集塵装置が完成始動。
昭和61年1月・・・糖蜜清浄装置を設置し運転開始。
昭和62年1月・・・発電機2基を2,800KWHの発電機1基に更新し運転開始する。
昭和63年1月・・・バガスボイラー4基を65トン／時能力のボイラー1基に更新し運転開始する。
昭和63年12月・・・結晶缶自動煎糖装置2基設置運転開始。
平成2年1月・・・結晶缶自動煎糖装置2基設置運転開始。
平成3年1月・・・第一原料秤量機更新。
平成4年1月・・・発電機遠隔操作集中装置、中間ミキサー設置して運転開始する。
平成5年10月・・・平成5年8月11日設立の翔南製糖株式会社に対し、砂糖の製造並びに販売に関する営業権を譲渡。従業員移籍。
平成6年8月・・・バイオ事業に参入。
平成7年9月・・・青パパイヤ果汁飲料製造販売開始。
平成11年12月・・・翔南製糖株式会社との工場敷地賃貸借契約満了。
平成11年12月・・・翔南製糖株式会社の西原工場解体撤去。
平成13年2月・・・株式会社サンエーとの覚書締結。
平成14年6月・・・バイオ事業部門を閉鎖。
平成14年10月・・・ショッピングセンター建設工事着工。
平成15年9月・・・社名を「新中糖産業株式会社」に変更。
平成15年9月・・・ショッピングセンター落成。
平成15年10月・・・サンエー西原シティ開店。
平成23年9月・・・製糖記念小公園設置。
平成24年3月・・・事務所新築移転及び本店移転登記。
令和3年3月・・・宅地建物取引業免許取得。
令和5年4月・・・株式会社國場組が親会社となる。

3【事業の内容】

当社の主な事業内容は社有地の活用による不動産賃貸等を主な業務としております。その他事業では不動産取引業等を行っております。事業内容と各社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (千円)	主な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(親会社) (株)國場組	沖縄県那覇市	1,597,671	建設業	(被所有) 61.75	役員の兼任 2名 関連当事者情報参照
(関連会社) ゆがふ製糖(株)	沖縄県うるま市	150,000	製糖業	(所有) 20.00	役員の兼任 1名
(その他関係会社) ウェルネオ シュガー(株)	東京都中央区	7,000,000	砂糖の製造 精製、加工販売	(被所有) 28.90	役員の兼任 1名

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「地域社会に貢献し社員の幸せを実現する」を経営理念に掲げ、取引先との協議及び関係機関のご指導、そして地域住民などのご理解を得て大型ショッピングセンターなどの開発を通して地域社会の活性化と発展に貢献します。また、環境に配慮した循環型社会の形成に寄与する企業を目指しています。

(2) 経営戦略等

当社の経営戦略は、①「不動産事業の戦略（既存賃貸物件の収益力維持・新規賃貸事業による強化）」、②「経営基盤の強化」、③「脱炭素社会・環境問題への取組みと地域社会に貢献」以上3つの方針を柱としています。

また、経営環境の急激な変化に適応するための経営基盤の強化と持続的な成長に向けて社員のスキル向上に努力しています。

経営基盤強化については、「建築基準法」に基づく“定期報告を要する特定建築物及び設備等”の調査報告義務がありコンサルタント会社へ調査を委託しております。当該調査により指摘があった場合は、関係者と協議の上、効率的な修繕と建物の安全確保に努めております。

当社では、これまでの修繕実績に基づく長期修繕計画を作成し、経年劣化による修繕及び更新時期については、省エネ設備への更新を含めた確かな判断ができるように整理しております。

また、台風などの自然災害による建物・設備の損害や賃借人の店舗運営リスクを可能な限り回避するための対策として、店舗総合保険に加入しています。

事業用定期借地権設定契約に基づく賃貸物件については、契約期間満了後の新たな契約に向けて、事前に賃借人との協議により、当該資産の有効活用を図ることを基本としています。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

不動産賃貸事業の展開により継続的に企業価値を高めていくため、ROE（自己資本利益率）8%以上を経営目標として中長期的な経営戦略事業への投資を進め、事業拡大を図ってまいります。

(4) 経営環境および優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①事業上の対処方針

西原町役場跡地の開発を実現するため、関係者のご指導とご理解を得て計画を推進し、第二工場跡地については、当該地域周辺の土地利用計画の見直しが予定されていることから、開発のポテンシャルが一段と向上するものと期待されるため情報収集に務めます。

②事業上の具体的取組状況

西原町役場跡地並びに第二工場跡地等の社有地開発のため、コンサルタント会社等との情報交換を密に行っており、不動産賃貸業に加えて不動産取引業について情報収集しています。

1)これまでの賃貸事業について検証を行い新たな展開を検討します。

2)各種不動産関連の研修会へ参加し、社員のスキル向上を図ります。

当社は、今後の新たな収益源としての新規事業に取組み、関係者と協力して事業上及び財務上の課題解決を図り、経営基盤の強化に努めます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、全役職員が「経営理念・行動基準」に基づいて行動することを定めております。サステナビリティ対応については重要課題として認識しておりますが、常勤役員2名、職員3名と少人数の会社であることから、サステナビリティに対応する新たな会議体を設けず、全役職員が参加する全体会議でリスク及び機会の識別・評価・管理を行い、経営方針の重要な取組については、取締役会で報告し承認を得て経営計画に反映しております。

(2) 戦略

①サステナビリティに関する取組

事業活動を通して沖縄県の資源環境型社会の実現に貢献できるよう、環境負荷低減に向けた設備の更新に伴う省エネ化などについて計画的に取り組んでいきます。サステナビリティに関する考え方及び取組について、全役職員が新たなリスクや機会の抽出、その情報を整理し全体会議で共有化を図り継続的な取り組みを考えていきます。

②人的資本・多様性への取組

多様な人材を育成することが社会の持続的成長につながると認識し、「人材育成」については「資格取得支援制度規定」を制定し支援しています。

働き方の多様化については、平均残業時間、有給休暇取得率を指標とし、従業員が長く安心して働ける環境づくりに取り組んでいます。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティ経営のリスク及び機会の特定と管理を実現するため、代表取締役社長を最高責任者とし、全役職員が参加する全体会議（5名）を構成しています。当社に係るリスク及び機会の把握及びその対応を適切に行うため、各担当部署で識別・評価したリスク及び機会などの重要事項を全体会議で報告を受け、適切に取り組んでいます。（毎月開催）

また、自然災害等の会社に及ぶ危機に関わるリスクへの対応及び避難訓練など定期的に行い、リスク管理に関する活動状況及び社内情報について共有化を図っています。

リスク及び機会の重要度についての特定及び管理を常勤役員会で統括し、重要度に応じて取締役会に上程しております。

(4) 指標及び目標

上記戦略に記載のサステナビリティに関する取組として、建物及び建物附属設備などの修繕又は更新時期を迎えている箇所は、環境対策を検討した上で、修繕方法の決定又は省エネ設備等への更新を進めています。その他通常業務についての新たなリスクや機会については、各担当部署で優先順位を確認の上対応しています。

人的資本・多様性への取組として、自主的な学びを支援するために「資格取得支援制度規定」を制定しています。また、働き方の多様化に関する指標について、平均残業時間、有給休暇取得率を確認しています。

従業員の1ヵ月当たりの平均残業時間は1時間以下となっています。

有給休暇取得率についても、当事業年度は84.4%となり、前事業年度78.1%に比べ、6.3ポイント改善しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している事項には、下記のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済情勢の動向について

不動産賃貸事業は、景気等に影響を受けやすい傾向があります。新型コロナウイルス等感染症拡大に伴い不動産賃貸先での商業施設の営業活動が制限された場合、当社に対して賃貸料減額等の要請が想定されます。また、その後の新しい生活様式が推進されることにより、賃貸物件の稼働率にも影響し、結果的に当社業績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社では不動産賃貸先との情報交換を定期的に行い上記リスクを最小限に抑えるための対応に努めてまいります。

(2) 不動産賃貸事業に関する賃貸借契約について

当社の不動産賃貸事業に関する主な契約は、契約期間10年以上の定期建物賃貸借契約及び事業用借地権設定契約について公正証書を作成しております。その他の土地賃貸は、資材置場等の一時的な保管場所として土地賃貸借契約を締結しております。賃貸借契約期間中は常に賃貸料減額の要求又は中途解約の可能性が想定されます。万一このような状況になった場合、当社売上高のほとんどが不動産賃貸事業であることから、業績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社では契約前及び契約期間中の企業調査等を徹底し、上記のリスクを最小限に抑えるための情報収集及びリスク対応に努めてまいります。

(3) 天災・人災等について

当社は、大型小売店舗及び診療施設等の不動産を保有しております。不動産の主な管理方法としては、特殊建物定期検査等の法定検査結果に基づく修繕並びに天災等に備えて損害保険等に参加しております。想定外の大規模地震や台風等の自然災害により賃貸事業が継続出来ない状況になった場合、当社業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では長期修繕計画に基づく保守点検等を徹底及び内部留保の充実に努め、上記のリスクを最小限に抑えるための対応に努めてまいります。

(4) 保有資産の価値の下落等の可能性について

当社の賃貸用不動産等の資産につきまして、地価の下落、天災その他の予期せぬ原因により価値が損なわれた場合には、その規模等によっては当社の経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。しかし、当社の建物賃貸物件については、社有地に建築されているため、影響は軽微であると考えております。

(5) 感染症拡大の影響について

当社の従業員が感染症に感染した場合、健康被害や事務所の一時的な閉鎖などにより事業活動に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス等、感染症の拡大による経済への影響がさらに長期化・深刻化した場合には、不動産賃貸契約の解除による収益性の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社と致しましては、感染症対策を徹底しながら、感染症影響下に対応した企業活動に取り組んでまいります。

(6) 当社の筆頭株主及び親会社について

当事業年度末において、株式会社國場組（業種：総合建設業）は当社議決権の61.75%を保有する筆頭株主であり、当社の親会社であります。同社は、今後も当社株式の保有を継続すると見込まれるため、同社の事業戦略やグループ管理方針の変更がなされた場合、当社の経営に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産について

当社は、将来の課税所得の見積り等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を評価しております。当社の事業計画に基づき将来の課税所得を見積っておりますが、社会情勢の変化等により、計画どおりに推移せず、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を回収できないと判断した場合、あるいは税務関連の法令改正がなされ、法人税率の引き下げ等が行われた場合、繰延税金資産を減額し、税金費用を計上することになります。その結果、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①業績等の状況

当事業年度の我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は底堅く、企業収益は堅調に推移しており一部に足踏みが残るものの、景気は緩やかな回復を続けております。このように、景気の緩やかな回復が続く一方で、中東情勢の影響による原材料・エネルギー価格等の動向を注視する必要があります。また、継続する物価上昇の影響や金利・資本市場の変動の影響、米国の通商政策をめぐる動向等にも引き続き注視が必要な状況が続いております。

県内経済において、物価高騰の影響を受けながらも個人消費は堅調に推移しており、好調な観光需要により国内外からの入域観光客数の増加もあり、県内景気は緩やかに拡大しておりますが、金利の上昇や物価上昇の継続、慢性的な人手不足に加え、中東情勢の影響によるエネルギー価格の上昇など、今後の県内景気動向に及ぼす影響を注視する必要があります。

本年度の沖縄県内のサトウキビ生産量（分蜜糖）は、南北大東島や石垣島などで主に干ばつの影響により収量が減少し700,884トン（前年比8.8%減）となりました。関係会社のゆがふ製糖株式会社令和7／8年期の操業成績は、栽培面積が減少したものの、単収並びに甘蔗糖度が前年を上回ったことから、サトウキビ搬入量114,388トン（前年比0.5%増）、産糖量14,475トン（前年比3.4%増）となりました。

当社におきましては、当事業年度の売上高は前期比1,795千円増の573,399千円となりましたが、西原シティ大規模修繕工事の進捗に伴い修繕費が増加したことから、売上原価が前期比21,055千円増の487,481千円、一般管理費が前期比7,998千円減の84,093千円となり、営業利益は前期比11,261千円減の1,826千円となりました。これに営業外損益を加減した経常利益は前期比13,592千円減の3,925千円となり、法人税等を差引いた当期純利益は前期比8,500千円減の3,851千円（前年同期比31.2%）となりました。

西原町役場跡地利用計画事業について、全般的な見直し作業を継続して行っております。現在進行中の西原シティ大規模修繕工事については、当期は主に東側・北側外壁塗装工事及びデッキプレート改修工事等を実施しております。

次年度以降は、第68期西側・南側外壁塗装及び防水工事等約3億円、第69期デッキプレート改修工事約3億円、第70期屋上駐車場防水及び外灯取替工事約2億円を計画しております。西原シティは竣工から22年経過しており経年劣化による新たな修繕箇所の発生や昨今の建築費高騰の影響もあり、修繕計画の内容を各期再検討し見直し作業を行っており、修繕期間の延長や工事費等の変動につきましてはご理解をいただきたくお願いいたします。

当期の配当につきましては、大規模修繕工事に取り組んでいることから修繕費が嵩んでおり、当該工事期間中の財務状況並びにその後の事業環境を勘案し昨年に続き配当を見送ることといたしました。

株主並びに関係者の皆様にはご心配をおかけしておりますが、一刻も早く配当が再開できるよう役職員一同一丸となって取り組んでまいりますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ62,203千円減少し、当事業年度末には402,460千円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、58,865千円（前年同期使用した資金は、85,880千円）となりました。これは、大規模修繕計画の実施に伴って売上原価が487,481千円（前年同期比4.5%増）となり、税引前当期純利益3,925千円（前年同期比77.6%減）が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は、120,421千円（前年同期使用した資金は、52,074千円）となりました。これは有形固定資産取得による支出が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により使用した資金は、646千円（前年同期使用した資金は、296,930千円）となりました。これはリース債務の返済による支出が主な要因であります。

③生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

該当事項はありません。

b.商品仕入実績

重要な仕入実績はありません。

c.受注状況

該当事項はありません。

d.販売実績

当社の事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、セグメント別の記載を省略しております。

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
不動産賃貸事業	573,399	100.3
計	573,399	100.3

（注） 1．最近２事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社サンエー	527,604	92.3	527,604	92.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。この財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

②資産・負債・純資産の分析

当事業年度末の総資産残高は3,422,916千円（前事業年度末比93,012千円の減少）となりました。

流動資産については、未払金の減少により現金及び預金682,460千円（前事業年度末比52,203千円の減少）となった事が主な要因で、692,436千円（前事業年度末比97,607千円の減少）となりました。

固定資産については、減価償却費109,791千円の計上があったものの、有形固定資産120,167千円の取得により2,730,480千円（前事業年度末比4,595千円の増加）となりました。

負債については、長期預り金、未払金等の減少により811,800千円（前事業年度末比99,844千円の減少）となりました。

純資産については、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加により2,611,117千円（前事業年度末比6,832千円の増加）となりました。

③キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローは、営業活動については、税引前当期純利益が減少したものの、減価償却費及び法人税等の還付額の増加が主な要因で、前事業年度比144,745千円増の58,865千円の収入となりました。投資活動については、有形固定資産の取得による支出等で前事業年度比68,347千円増の120,421千円の支出となりました。

この結果、差し引きのフリー・キャッシュ・フローは、前事業年度比76,395千円減の61,556千円の支出となりました。

財務活動については、リース債務の返済等により646千円の支出となりました。現金及び現金同等物の当事業年度残高は前事業年度比62,203千円減の402,460千円となりました。

④当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における売上高は、573,399千円（前年同期比100.3%）、売上原価は487,481千円（前年同期比104.5%）、営業利益1,826千円（前年同期比14.0%）、経常利益3,925千円（前年同期比22.4%）、当期純利益3,851千円（前年同期比31.2%）となりました。

主な増減要因及び分析は「(1) 経営成績等の状況の概要 ①業績等の状況」に記載しております。

当社においては、経営指標の一つとしてROE（自己資本利益率）について、8%以上を経営目標としています。当事業年度のROEは前年同期より0.32ポイント減少し0.15%となりました。その主な要因は、西原シティ大規模修繕工事に伴うもので工事期間中は厳しい財務状況が想定されます。計画完了後は目標達成並びに向上できるように取り組んでまいります。

⑤資本の財源及び資金の流動性

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりである。

当社の運転資金需要のうち主なものは、不動産賃貸原価、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものとなっております。

当社は、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資等の調達については、金融機関からの長期借入を基本としております。

また、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施しました設備投資のうち、主なものは次のとおりです。

資産の種類	用 途	投資額（千円）	確定の時期
建物附属設備	（西原シティ）照明制御盤	17,730	令和7年9月
建物附属設備	（西原シティ）排風機	1,519	令和7年10月
建物附属設備	（西原シティ）火災報知設備	57,845	令和7年12月
構築物	（西原シティ）側溝（南側出入口）	1,175	令和8年6月
構築物	（西原シティ）フェンス（南側出入口）	1,691	令和8年6月
構築物	（西原シティ）バリカー（南側出入口）	1,527	令和8年6月
土地	（西原シティ）駐車場用地	38,277	令和7年8月

2【主要な設備の状況】

令和8年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額										従業員数 (人)
		土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	リース 資産 (千円)	建設 仮勘定 (千円)	投下資本 合計 (千円)	
		面積 ㎡	金額 (千円)									
本社 (西原町)	統括・販売 業務施設	81,275.72	1,216,065	1,333,980	19,210	346	1,981	9,755	1,287	0	2,582,624	4
(北谷町)	業務施設	1,438.55	15,432	—	—	—	—	—	—	—	15,432	—
合計		82,714.27	1,231,497	1,333,980	19,210	346	1,981	9,755	1,287	0	2,598,056	4

（注）投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末における重要な設備の新設計画については、全般的な見直し作業を進めております。また、除却等の計画については、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

②発行済株式

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和8年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和8年9月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,500,000	1,500,000	非上場	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	1,500,000	1,500,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
昭和39年6月1日	750,000	1,500,000	228,750	457,500	—	—

(5) 【所有者別状況】

令和8年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	1	2	—	10	—	1,134	1,147	—
所有株式数(株)	10,000	9,500	—	1,383,329	—	97,171	1,500,000	—
所有株式数の割合(%)	0.66	0.63	—	92.22	—	6.47	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

令和8年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社國場組	沖縄県那覇市久茂地3丁目21番1号	926,309	61.75
ウェルネオシュガー株式会社	東京都中央区日本橋小網町14番1号	433,600	28.90
福里重盛	沖縄県中頭郡西原町	19,028	1.26
仲里律子	沖縄県那覇市	16,210	1.08
金秀ホールディングス株式会社	沖縄県那覇市旭町112番地1	15,000	1.00
西原町	沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1	10,000	0.66
計		1,420,147	94.68

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和8年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,500,000	1,500,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式数	1,500,000	—	—
総株主の議決権	—	1,500,000	—

(注) 当社は単元株制度を採用していません。

②【自己株式等】

令和8年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議の基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は業績の向上に努力し株主各位に対しても安定的な配当を行い、かつ内部留保の充実にも努め財務内容の改善を図ることを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

このような方針ではありますが、令和8年6月期の期末配当金につきましては、大規模修繕工事に取り組んでいることから修繕費が嵩んでおり、当該工事期間中の財務状況並びにその後の事業環境を勘案し昨年に続き配当を見送ることといたしました。

今後予想される経営環境に対応すべく、不動産開発に関する多面的な調査研究をつづけ、将来を見据えた開発構想づくり並びに既存不動産の維持管理等、有効に投資していきたいと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に重要な経営課題であると認識しており、その強化に向けて、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と健全性の確保、並びに効率経営の実践と強化を推進しております。

①会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況等

イ.取締役会・常務会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成され、経営の基本方針、法令及び定款で定められた事項、並びに経営に関する重要な事項について審議し決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として位置づけております。

また、取締役会で決定された方針に基づいた迅速な業務執行をはかるため、常勤取締役により構成される常務会を原則週1回開催しております。

ロ.監査役

当社は、監査役体制を採用しております。監査役は、常勤役員および使用人等と意思疎通を図り情報収集等監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役又は使用人に対する助言又は勧告等の意見の表明、取締役の行為の差止めなど、必要な措置を適時に行っております。

また、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機能として、取締役の職務の執行を監査しております。

②リスク管理体制の整備の状況等

当社では、様々なリスクを適切にコントロールしていくことが重要な経営課題であると認識し、各種リスクを認識・把握し、適切なリスク管理を行うことによって、経営の健全性と安定した経営基盤の確立を図っております。

こうしたリスク管理にあたって、重要なリスクについては取締役会及び常勤役員会において、リスク管理状況の把握・検討やリスク管理方針の決定を行うなど、経営全体で当社のリスクを認識・管理する体制の下、行っております。

また、業務を運営するにあたり、毎月開催の全体会議（5名）において事業の状況、業績予想及び月次報告、リスク発生及び管理体制等に関する社内情報の共有化を図っております。また、自然災害等の会社に及ぶ危機に関わるリスクへの対応及び避難訓練など定期的に行っております。

③役員報酬の内容

区 分	報酬額（千円）	うち社内（千円）	うち社外（千円）
取締役	17,313	15,605	1,707
監査役	3,335	—	3,335
合 計	20,648	15,605	5,042

（注）上記報酬額には、役員退職慰労引当金繰入額4,265千円（取締役3,865千円、監査役400千円）が含まれております。

④会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間の実施状況

当該事業年度は、取締役会を5回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。また、常勤役員会を60回開催し、経営に関する全般的な重要事項を協議決定いたしました。

なお、当社では、上記方針及び体制を踏まえ、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底していくために、積極的に革新的な取り組みを実施しております。

⑤会社の役員等賠償責任保険に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（更新を含む）について、取締役会決議を行った上で保険会社との間で締結しております。その内容は以下のとおりです。

イ.被保険者の範囲

・取締役、監査役など役員（非常勤役員を含む）、および管理職など。

ロ.役員等賠償責任保険の補償概要

・補償地域は日本国内のみ、保険期間は令和8年3月1日から令和9年3月1日です。

・補償対象としている保険事故の概要は以下のとおりです。

会社役員（管理職を含む）としての業務につき行なった行為または不作為に起因して、保険期間中に

株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償対象としています。

- ・保険料は全額当社負担としております。

ハ.役員等賠償責任保険の主な免責事由

- ・被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと。
- ・被保険者が犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規定に違反することを認識しながら行なった行為など。

⑥取締役の定数

当社は取締役を10名以内とする旨、定款で定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑨取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
金城 竜治	5回	5回
内間 耕	5回	5回
河野 慎也	5回	5回
高橋 千恵子	5回	5回
松田 義昭	5回	5回

取締役会における活動状況として、当社の経営に関する基本方針や重要な業務執行における事項、株主総会の決議により授權された事項、法令及び定款に定められた事項等の検討および取締役の業務執行状況の監督、内部統制システムの整備および運用の推進等を行っております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性比率 14.3%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	金城 竜治 (昭和40年7月17日生)	平成26年8月 (株)國場組総務部総務課課長 〃 29年7月 (株)國場組総務部副部長兼総務課課長 〃 30年8月 (株)國場組総務部部長 令和5年5月 当社代表取締役社長(現任) 〃 5年9月 ゆがふ製糖(株)取締役(現任)	注1	1,462
取締役	内間 耕 (昭和44年6月18日生)	平成19年12月 (株)國場組執行役員総合企画本部総務部部長 〃 21年9月 (株)國場組取締役総務部長 〃 27年9月 (株)國場組取締役経営企画担当 〃 28年7月 (株)國場組専務取締役 令和5年9月 (株)國場組代表取締役社長兼最高執行責任者(現任) 〃 5年9月 当社取締役(現任)	注1	なし
取締役	河野 慎也 (昭和53年12月25日生)	平成25年10月 (株)國場組経営企画室副室長 〃 26年8月 (株)國場組経営企画室長 〃 27年9月 当社取締役(現任) 〃 28年10月 (株)國場組総務部長兼経営企画室長 〃 30年8月 (株)國場組不動産開発部長 令和6年4月 (株)國場組営業本部営業第一部専任部長(現任)	注1	なし
取締役	高橋 千恵子 (昭和51年5月25日生)	平成27年4月 日新製糖(株)原糖部課長 令和5年4月 日新製糖(株)(現 ウェルネオシュガー(株)) 原糖部長(現任) 〃 5年5月 当社取締役(現任)	注1.3	なし
取締役 管理部部長	松田 義昭 (昭和38年9月27日生)	平成6年9月 当社入社バイオ事業部製造課長 〃 10年7月 当社管理部課長 〃 14年7月 当社管理部次長 〃 22年7月 当社管理部部長 〃 27年9月 当社取締役管理部部長(現任)	注1	3,841
監査役	齋藤 毅文 (昭和46年12月3日生)	平成7年4月 有限責任監査法人トーマツ 入所 〃 11年7月 公認会計士登録(第15348号) 令和3年10月 有限責任監査法人トーマツ 退所 〃 3年10月 株式会社セットザディレクション代表取締役(現任) 〃 3年11月 齋藤毅文公認会計事務所設立 所長(現任) 〃 8年9月 当社監査役(現任)	注2.4	なし
監査役	崎原 盛秀 (昭和32年4月10日生)	昭和57年5月 西原村役場採用 (土木課長、区画整理課長、総務課長、建設部長) 平成24年11月 西原町副町長 〃 30年9月 西原町議会議員(建設常任委員会副委員長) 令和2年10月 西原町長(現任) 〃 3年9月 当社監査役(現任)	注2.4	なし
計				5,303

注1. 令和7年9月18日開催の定時株主総会の終結のときから2年間

2. 令和8年9月17日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

3. 取締役 高橋千恵子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4. 監査役 齋藤毅文氏、崎原盛秀氏の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

②社外取締役および社外監査役の状況

イ.当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役高橋千恵子氏は、ウェルネオシュガー株式会社の原糖部長であり、同社は当社の株式28.90%出資がありますが、人的関係及び個人が直接利害関係を有するものではありません。同社で培った原糖の知識のみならず、企業運営を熟知されており、これまでの経験から様々なアドバイス、意見が期待できます。

社外監査役斎藤毅文氏は、公認会計士資格を有しております。財務及び会計などに関する専門的知識から様々なアドバイス、意見が期待できます。

社外監査役崎原盛秀氏は、西原町の町長であり、同町は当社の株式0.66%出資がありますが、人的関係及び個人が直接利害関係を有するものではありません。地方自治体の長としての経験から様々なアドバイス、意見が期待できます。

(3)【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は、監査役体制を採用しており社外監査役は2名で構成しています。監査役は、それぞれが独立した視点から取締役の職務執行を監視・監査する役割を担っており、適切な経営判断がなされているかどうかについて牽制しています。また、監査役は公認会計士と定期的に会合を持ち、監査の実施状況等を聴取している。

当事業年度におきましては、取締役会が5回開催され、監査役2名のうち社外監査役宮城 千春氏は5回出席し、また、社外監査役崎原盛秀氏は4回出席し取締役会にて意見陳述及び本社において常勤役員及び使用人等と意思疎通を図り業務執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務執行および財産状況を確認し、取締役又は使用人に対する助言又は勧告等の意見の表明等、必要な措置を適時に行っております。

なお、社外監査役宮城 千春氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②内部監査の状況

当社における内部監査（幹部会が兼任）は、全従業員5名（常勤役員2名含む）と少人数であることから、定期的に従業員会議（毎週1回）、幹部会議（毎週1回）、常勤役員会（毎週1回）、全体会議（毎月1回）を開催し、業務活動の全般に関して、方針・計画・手続きの妥当性及業務実施の有効性、法令の遵守等について確認し、問題点の是正や改善を図り、監査役と連携して内部統制活動の実施状況の検証及び監視を行っております。

なお、幹部会は常勤役員2名と管理部次長1名体制のため、幹部会の内部統制活動などについては常勤役員が取締役会に報告しております。

③会計監査の状況

イ.監査人の名称

田港博和公認会計士事務所

ロ.業務を執行した公認会計士	継続監査期間
田港博和氏	26年

ハ.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名である。

ニ.監査証明の審査体制

意見表明に関する審査につきましては、当社の監査業務に従事していない外部の公認会計士1名の審査を受けている。

ホ.監査人の選定方針と理由

当社の選定方針は、当社と監査人選定において、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に記載されている会計監査人の選定基準項目を考慮し選定している。

ヘ.監査役による監査公認会計士の評価

当社の監査役は、監査人に対して評価を行っている。田港博和公認会計士は、監査公認会計士として専門能力と職業倫理を保持し、職務執行等も問題なく、会社との独立性を保持し、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」にある会社法第340条第1項の各号に該当する欠格事由もなかった。また、監査人の業務体制にも不備はない。

④監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	3,000	—	3,000	—
計	3,000	—	3,000	—

⑤監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（④を除く）

該当事項はありません。

⑥その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

⑦監査報酬の決定方針

監査報酬の決定については、監査計画の妥当性を検証した上で決定している。

⑧監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、監査公認会計士の監査計画の内容、監査の実務状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、当社の事業規模や業務内容について、適切であるかどうか必要な検証を行った上で、監査公認会計士の報酬等について同意の判断を行っている。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載事項はありません。

なお、役員報酬の内容については、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等（１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略

当社は、不動産賃貸業を主軸としており、所有不動産維持管理のための定期修繕や長期的な修繕計画及び設備更新計画を策定し、不動産賃貸先とも調整の上で効率的な整備を行っております。

このような事業特性において、従業員の専門知識、技術スキルの向上及び組織力の強化が重要と認識しており、性別・年齢・新卒・中途の別にかかわらず必要な専門知識を有する人材の採用を基本方針としております。

当社は「地域社会に貢献し社員の幸せを実現する」という経営理念のもと、少人数体制ではありますが、従業員全員が個性と能力を発揮できる職場環境の整備並びに健康と生活の安定を基盤とした組織力の強化に努めてまいります。

これらを実現するために、各種研修会への参加や資格取得支援制度規程を制定し資格取得費用の支援を実施しており、技術的環境変化（AIやデジタル技術）への適応能力を磨くなどのスキル向上を推進しております。職場環境整備については、従業員の主体性や創造力を阻害する要因を取り除き、従業員が検討した業務の改善や効率化を提案する機会を設け、従業員一人ひとりが働き甲斐を感じ自発的に成長できる環境を整備し、企業の持続的な繁栄を図ってまいります。

健康経営においては、会社が担うべき最低限の責務として、従業員が心身ともに健康である環境を整えることが更なる生産性向上への最適解と考え、年一回の健康診断及びインフルエンザ予防接種の補助並びに食事補助、就業中の事故や怪我、疾病等に備えた業務災害保険に加入しております。また、個々の従業員へ過度な負担を強いることがなく、仕事とプライベートの両方を充実させる取り組みの一環として有給休暇とは別にリフレッシュ休暇を計画的に取得する制度等を設けており、従業員の安全と健康を確保する体制を整え、組織力の強化に努めてまいります。

これらを通じて不動産賃貸先及び取引先等の満足度向上及び企業価値の向上を実現してまいります。

②従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社は従業員の給与等について、人材戦略等に基づいて決定しております。

基本給については、職務内容、役職、職能資格等、年齢及び勤務年数を総合的に勘案して決定いたします。

賞与については、業績を勘案して決定いたします。

処遇改善については、労働市場の動向等を踏まえ必要に応じて判断いたします。

給与等の決定にあたっては、不動産業界の水準及び労働市場の動向を参考に、当社の業績及び財務状況を総合的に勘案しております。また、人材戦略の進捗を踏まえつつ、継続的な改善に努めてまいります。

(2)【従業員の状況】

①提出会社の状況

令和8年6月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
4	52.29	22.10	6,225	1.15

(注) 平均年間給与は、基準内及び基準外賃金の合計額であり賞与を含んでおります。従業員数は、当事業年度末の就業人員を示しております。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②労働組合の状況

現在労働組合は組織されていません。

③管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第67期事業年度（令和7年7月1日から令和8年6月30日まで）の財務諸表について、公認会計士 田港博和氏により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、会計基準設定主体等の行う研修等へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年6月30日)	当事業年度 (令和8年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	734,663	682,460
前払費用	2,078	1,718
未収消費税等	—	7,187
未収収益	230	336
未収入金	53,040	601
その他	32	134
流動資産合計	790,043	692,436
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,263,422	※1 4,340,809
減価償却累計額	△2,905,073	△3,006,828
建物（純額）	1,358,348	1,333,980
構築物	228,210	232,604
減価償却累計額	△211,802	△213,394
構築物（純額）	16,408	19,210
機械及び装置	7,938	7,938
減価償却累計額	△7,338	△7,592
機械及び装置（純額）	599	346
車両運搬具	※3 4,856	※3 4,856
減価償却累計額	△1,887	△2,876
車両運搬具（純額）	2,969	1,981
工具、器具及び備品	34,584	34,694
減価償却累計額	△21,581	△24,939
工具、器具及び備品（純額）	13,003	9,755
土地	1,193,220	1,231,497
リース資産	10,843	3,433
減価償却累計額	△7,872	△2,146
リース資産（純額）	2,971	1,287
建設仮勘定	9,746	0
有形固定資産合計	2,597,266	2,598,056
無形固定資産		
ソフトウェア	440	280
無形固定資産合計	440	280
投資その他の資産		
投資有価証券	9,310	13,672
関係会社株式	50,000	50,000
長期前払費用	2,854	1,885
繰延税金資産	55,219	54,053
差入保証金	2,720	2,720
保険積立金	8,053	9,788
その他	25	25
投資その他の資産合計	128,180	132,144
固定資産合計	2,725,885	2,730,480
資産合計	3,515,928	3,422,916

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年6月30日)	当事業年度 (令和8年6月30日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	643	643
未払金	※2 179,301	※2 112,608
未払消費税等	5,020	—
未払費用	46,679	54,539
未払法人税等	—	1,434
預り金	※1 44,427	※1 44,453
賞与引当金	464	464
その他	4,817	6,124
流動負債合計	281,352	220,264
固定負債		
リース債務	1,446	803
長期預り金	※1 601,110	※1 558,060
退職給付引当金	7,207	7,879
役員退職慰労引当金	20,528	24,793
固定負債合計	630,291	591,536
負債合計	911,644	811,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	457,500	457,500
利益剰余金		
利益準備金	114,375	114,375
その他利益剰余金		
別途積立金	1,800,000	1,800,000
繰越利益剰余金	229,530	233,381
利益剰余金合計	2,143,905	2,147,756
株主資本合計	2,601,405	2,605,256
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,879	5,860
評価・換算差額等合計	2,879	5,860
純資産合計	2,604,285	2,611,117
負債純資産合計	3,515,928	3,422,916

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)	当事業年度 (自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)
売上高		
不動産賃貸収入	571,604	573,399
売上高合計	571,604	573,399
売上原価		
不動産賃貸原価	466,426	487,481
売上原価合計	466,426	487,481
売上総利益	105,178	85,918
販売費及び一般管理費		
役員報酬	16,352	16,382
給料及び手当	29,820	24,851
退職金	—	—
賞与引当金繰入額	464	464
役員退職慰労引当金繰入額	4,909	4,265
退職給付費用	1,031	1,152
法定福利費	7,085	5,642
福利厚生費	2,585	2,375
旅費及び交通費	338	503
事務用品費	213	190
消耗品費	558	493
通信費	302	245
図書費	191	194
広告宣伝費	337	363
会議費	918	966
交際費	288	272
寄付金	1,460	1,490
支払手数料	8,958	9,843
租税公課	4,764	4,907
諸会費	1,029	1,010
修繕費	584	510
保険料	1,138	1,095
水道光熱費	937	894
車両費	152	209
賃借料	914	451
減価償却費	6,151	4,927
長期前払費用償却	187	167
雑費	425	232
販売費及び一般管理費合計	92,091	84,093
営業利益	13,087	1,826

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)	当事業年度 (自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)
営業外収益		
受取利息	1,032	2,254
受取配当金	270	442
貸倒引当金戻入額	600	—
雑収入	4,147	1,476
営業外収益合計	6,049	4,172
営業外費用		
支払利息	1,319	—
雑損失	299	2,073
営業外費用合計	1,619	2,073
経常利益	17,517	3,925
特別損失		
その他	0	—
特別損失合計	0	—
税引前当期純利益	17,517	3,925
法人税、住民税及び事業税	290	290
法人税等調整額	4,877	△216
法人税等合計	5,167	74
当期純利益	12,351	3,851

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)	当事業年度 (自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)
区 分	金額（千円）	金額（千円）
不動産賃貸原価		
修繕費	297,089	312,575
保険料	6,860	5,482
租税公課	56,400	57,185
減価償却費	98,572	104,863
賃借料	2,052	1,558
支払手数料	5,453	5,818
合 計	466,426	487,481

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
			別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	457,500	114,375	1,800,000	292,180	2,206,555	2,664,055	2,103	2,103	2,666,157
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	△75,000	△75,000	△75,000	—	—	△75,000
当期純利益	—	—	—	12,351	12,351	12,351	—	—	12,351
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	776	776	776
当期変動額合計	—	—	—	△62,649	△62,649	△62,649	776	776	△61,873
当期末残高	457,500	114,375	1,800,000	229,530	2,143,905	2,601,405	2,879	2,879	2,604,285

当事業年度（自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
			別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	457,500	114,375	1,800,000	229,530	2,143,905	2,601,405	2,879	2,879	2,604,285
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	3,851	3,851	3,851	—	—	3,851
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	2,981	2,981	2,981
当期変動額合計	—	—	—	3,851	3,851	3,851	2,981	2,981	6,832
当期末残高	457,500	114,375	1,800,000	233,381	2,147,756	2,605,256	5,860	5,860	2,611,117

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)	当事業年度 (自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	17,517	3,925
減価償却費	104,723	109,791
長期前払費用償却額	2,014	968
前受収益の増減額 (△は減少)	—	1,652
前受金の増減額 (△は減少)	3,198	—
前払費用の増減額 (△は増加)	△132	243
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,984	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△519	672
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,909	4,265
受取利息及び受取配当金	△1,302	△2,696
有形固定資産除却損	0	—
未収消費税等の増減額 (△は増加)	17,200	△7,187
支払利息	1,319	—
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△586	564
未払金の増減額 (△は減少)	△64,415	△66,694
未払費用の増減額 (△は減少)	1,114	7,859
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△600	—
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△1,450	△3,851
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△43,050	△43,050
その他	※2 2,218	※2 △2,078
小計	38,178	4,384
利息及び配当金の受取額	1,079	2,590
利息の支払額	△1,264	—
法人税等の支払額	△123,874	51,891
営業活動によるキャッシュ・フロー	△85,880	58,865
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△59,517	△110,421
定期預金の払戻による収入	1,530,000	1,457,500
定期預金の預入による支出	△1,520,000	△1,467,500
長期前払費用の取得による支出	△2,556	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,074	△120,421
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△220,000	—
リース債務の返済による支出	△2,273	△643
配当金の支払額	△74,657	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△296,930	△646
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△434,884	△62,203
現金及び現金同等物の期首残高	899,547	464,663
現金及び現金同等物の期末残高	※1 464,663	※1 402,460

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、税制改正に伴い、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数 建物 10～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算出する方法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業については、当社所有の不動産を賃貸しております。当該不動産賃貸による収益は「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）等に従い、賃貸借契約期間にわたって計上しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び3ヶ月以内の大口定期からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものを識別しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中があります。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年6月30日)	当事業年度 (令和8年6月30日)
建物	1,343,669	1,320,884

担保付債務は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年6月30日)	当事業年度 (令和8年6月30日)
長期預り金	613,463	570,413

(注) 1年以内返却額も含まれております。

※ 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年6月30日)	当事業年度 (令和8年6月30日)
流動負債 未払金	179,301	112,308

※ 3 車両運搬具の圧縮記帳

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年6月30日)	当事業年度 (令和8年6月30日)
車両運搬具の取得価額から控除している 金額	850	850

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,500,000	—	—	1,500,000
合計	1,500,000	—	—	1,500,000

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和6年9月19日 定時株主総会	普通株式	75,000千円	利益剰余金	50.00円	令和6年6月30日	令和6年9月20日

- ② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度(自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,500,000	—	—	1,500,000
合計	1,500,000	—	—	1,500,000

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

- ② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (単位: 千円)

	前事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)	当事業年度 (自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)
現金及び預金	734,663	682,460
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	△270,000	△280,000
現金及び現金同等物	464,663	402,460

※2 営業活動によるキャッシュ・フローのその他(小計上)の内容は次のとおりです。

(単位: 千円)

	前事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)	当事業年度 (自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)
保険積立金	2,559	△1,736
上記以外	△341	△342

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

社有車であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画にてらして、必要な資金（主に自己資金や銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務、長期借入金及び長期預り金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金は、当社の与信管理業務等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、把握された時価が半期ごとの決算内容とともに取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

営業債務、長期借入金及び長期預り金は、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権について、特定の顧客に対する集中はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和7年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	9,310	9,310	—
資産計	9,310	9,310	—
(2) 長期預り金 (1年以内返済予定の長期預り金含む)	644,160	546,536	△97,624
負債計	644,160	546,536	△97,624

当事業年度（令和8年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	13,672	13,672	—
資産計	13,672	13,672	—
(2) 長期預り金 (1年以内返済予定の長期預り金含む)	601,110	464,015	△137,095
負債計	601,110	464,015	△137,095

(注1)「現金及び預金」、「前払費用」、「未収消費税等」、「未払金」、「未払消費税等」については現金であること、若しくは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであるから、「リース債務」については、金額的に重要性がないことから記載を省略しております。

(注2)「長期預り金」については元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注3)市場性のない株式等

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和7年6月30日)	当事業年度 (令和8年6月30日)
関連会社株式	50,000	50,000

(注) 関連会社株式は非上場株式のため、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)第5項に従い、時価開示の対象としておりません。市場価格がないため上表に含めておりません。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（令和7年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	734,663	—	—	—
合計	734,663	—	—	—

当事業年度（令和8年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	682,460	—	—	—
合計	682,460	—	—	—

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（令和7年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	643	643	643	160	—	—
合計	643	643	643	160	—	—

当事業年度（令和8年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	643	643	160	—	—	—
合計	643	643	160	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察の可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度（令和7年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	9,310	—	—	9,310
資産計	9,310	—	—	9,310

当事業年度（令和8年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	13,672	—	—	13,672
資産計	13,672	—	—	13,672

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（令和7年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預り金（1年内含む）	—	546,536	—	546,536
負債計	—	546,536	—	546,536

当事業年度（令和8年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預り金（1年内含む）	—	464,015	—	464,015
負債計	—	464,015	—	464,015

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負 債

長期預り金（1年内含む）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は、関連会社株式50,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は、関連会社株式50,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

4. その他有価証券

前事業年度（令和7年6月30日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	8,168	4,028	4,140
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,168	4,028	4,140
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	1,142	1,173	△31
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,142	1,173	△31
合計		9,310	5,201	4,109

当事業年度（令和8年6月30日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	13,672	5,201	8,471
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	13,672	5,201	8,471
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		13,672	5,201	8,471

5. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

6. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

7. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度(非積立型)及び中小企業退職金共済制度を併用し、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額(中退共を除く部分)を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	7,726千円
退職給付費用	1,031千円
退職金支払額	△970千円
制度への拠出額	△580千円
退職給付引当金の期末残高	7,207千円

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

退職給付債務	7,207千円
退職給付引当金	7,207千円

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	1,031千円
----------------	---------

当事業年度(自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度(非積立型)及び中小企業退職金共済制度を併用し、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額(中退共を除く部分)を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	7,207千円
退職給付費用	1,152千円
退職金支払額	—
制度への拠出額	△480千円
退職給付引当金の期末残高	7,879千円

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

退職給付債務	7,879千円
退職給付引当金	7,879千円

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	1,152千円
----------------	---------

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和7年6月30日)	当事業年度 (令和8年6月30日)
繰延税金資産		
未払金	49,072千円	29,925千円
未払事業税	—	290
退職給付引当金	2,221	2,428
役員退職慰労引当金	6,327	7,641
その他	870	16,379
繰延税金資産合計	58,490千円	56,664千円
繰延税金負債		
未収事業税	2,042千円	—
その他有価証券評価差額金	1,229	2,611千円
繰延税金負債合計	3,271	2,611
繰延税金資産の純額	55,219千円	54,053千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (令和7年6月30日)	当事業年度 (令和8年6月30日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率 30.82% (調整)
		交際費等永久差異 1.10
		住民税等均等割 7.38
		税率変更による(※1) △36.15
		その他 △1.26
		法人税等の負担率 1.89
		(※1) 税制改正による法定実効税率変更(29.92%より30.82%)

(持分法損益等)

1. 関連会社に対する投資に関する事項

	前事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)	当事業年度 (自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	50,000千円	50,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	149,641	151,626
持分法を適用した場合の投資利益又は 投資損失(△)の金額	2,419	1,985

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、沖縄県中頭郡西原町において賃貸用の土地及び建物、北谷町において賃貸用の土地を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は105,178千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は85,918千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)	当事業年度 (自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)
貸借対照表計上額		
期首残高	2,602,597	2,537,297
期中増減額	△65,300	29,935
期末残高	2,537,297	2,567,232
期末時価	8,035,650	8,312,832

(注) 1. 重要性のない資産は除いております。

2. 貸借対照表計上額について、土地は取得価額及び建物は取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

3. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増減は、賃貸用建物の減価償却費計上による減少であります。

当事業年度の主な増減は、賃貸用建物の減価償却費計上による減少要因があったものの、土地取得による増加であります。

4. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」及び「時点修正による意見書」に基づく金額であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、収益認識に関する会計基準等の対象となる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社は、本社所在地で不動産賃貸事業の単一セグメントであるため、セグメント別の注記を省略しております。

当事業年度（自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社は、本社所在地で不動産賃貸事業の単一セグメントであるため、セグメント別の注記を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、本社所在地での不動産賃貸事業に係る売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、注記を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高は本邦のみであります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産以外の有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
株式会社サンエー	527,604	不動産賃貸事業

当事業年度（自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、本社所在地での不動産賃貸事業に係る売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、注記を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高は本邦のみであります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産以外の有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
株式会社サンエー	527,604	不動産賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株) 國場組	沖縄県 那覇市	1,597,671	建設業	(被所有) 61.75	当社 役員 2名 兼任	建物附属 設備取替 及び店舗 修繕工事	260,781	未払金	179,301

当事業年度（自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株) 國場組	沖縄県 那覇市	1,597,671	建設業	(被所有) 61.75	当社 役員 2名 兼任	店舗外壁 塗装及び 店舗修繕 工事	326,301	未払金 未払費用	102,818

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟 会社	(株) 沖縄特電	沖縄県 那覇市	50,000	建設業	—	—	照明器具 取替及び 店舗修繕 工事	49,174	未払 費用	264

当事業年度（自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟 会社	(株) 沖縄特電	沖縄県 那覇市	50,000	建設業	—	—	店舗火災 報知設備 取替工事 等	62,651	未払 費用	605

(注) 1. 上記のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

建物等修繕計画に基づき、取締役会で修繕の必要性を判断したうえで、当該工事の実施可否を決定し、当該工事の発注に当たっては、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないことに留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適切に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当社の親会社は株式会社國場組（非上場会社）であり、同社は当社株式926,309株（議決権比率61.75%）を保有しており、当社は同社より役員2名を受け入れております。また、同社との取引については、通常の取引と著しく相違しないよう、一般的な取引条件と同様に適切な条件による取引を基本にしております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社はゆがふ製糖㈱であり、その要約財務諸表は下記のとおりであります。

	前事業年度 令和7年6月30日	当事業年度 令和8年6月30日
流動資産合計	121,367千円	141,608千円
固定資産合計	1,135,251千円	1,107,615千円
流動負債合計	226,289千円	228,707千円
固定負債合計	282,123千円	262,385千円
純資産合計	748,206千円	758,132千円
売上高	2,387,488千円	2,313,076千円
税引前当期純損益	17,186千円	△5,751千円
当期純損益	13,449千円	△7,319千円

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)		当事業年度 (自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)	
1株当たり純資産額	1,736.19円	1株当たり純資産額	1,740.74円
1株当たり当期純利益	8.23円	1株当たり当期純利益	2.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)	当事業年度 (自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)
当期純利益(千円)	12,351	3,851
普通株主に帰属しない金額	－	－
普通株式に係る当期純利益(千円)	12,351	3,851
期末平均株式数(株)	1,500,000	1,500,000

(重要な後発事象)

記載事項はありません。

⑤【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘 柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	株式会社サンエー	1,800	5,787
		株式会社琉球銀行	1,000	2,607
		株式会社おきなわフィナン シャルグループ	600	3,810
		沖縄セルラー電話株式会社	400	1,468
		計	3,800	13,672

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末 残高 （千円）
有形固定 資産	建物	4,263,422	77,387	—	4,340,809	3,006,828	101,755	1,333,980
	構築物	228,210	4,394	—	232,604	213,394	1,591	19,210
	機械装置	7,938	—	—	7,938	7,592	254	346
	車両運搬具	4,856	—	—	4,856	2,876	989	1,981
	工具器具備品	34,584	110	—	34,694	24,939	3,358	9,755
	土地	1,193,220	38,277	—	1,231,497	—	—	1,231,497
	リース資産	10,843	—	7,410	3,433	2,146	1,684	1,287
	建設仮勘定	9,746	—	9,746	—	—	—	0
	計	5,752,819	120,167	17,156	5,855,831	3,257,775	109,631	2,598,056
無形固定 資産	ソフトウェア	2,840	—	—	2,840	2,560	160	280
	計	2,840	—	—	2,840	2,560	160	280
長期前払費用		5,601	—	—	5,601	3,715	968	1,885

（注） 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりである。

単位：千円

資産の種類	増減	用途	金額
建物附属設備	増加	（西原シティ）照明制御盤	17,730
建物附属設備	増加	（西原シティ）排風機	1,519
建物附属設備	増加	（西原シティ）火災報知設備	57,845
構築物	増加	（西原シティ）側溝（南側出入口）	1,175
構築物	増加	（西原シティ）フェンス（南側出入口）	1,691
構築物	増加	（西原シティ）バリカー（南側出入口）	1,527
土 地	増加	（西原シティ）駐車場用地	38,277

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限 (年)
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	643	643	1.157	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	1,446	803	1.157	令和9年～令和10年
合計	2,089	1,446	—	—

（注）1．平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は下記のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	643	160	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	464	464	464	—	464
役員退職慰労引当金	20,528	4,265	—	—	24,793

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ.現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	201
預金	
普通預金	76,259
大口定期預金	606,000
小計	682,259
合計	682,460

② 負債の部

イ. 未払金

相手先	金額（千円）
株式会社國場組	97,098
有限会社誠和実業	11,220
有限会社栄野比土建	4,290
合計	112,608

ロ. 長期預り金

相手先	金額（千円）
株式会社サンエー	532,865
メディブレックス西原（診療所3カ所）	15,569
株式会社沖縄ファミリーマート	6,048
タイラホールディングス株式会社	3,000
有限会社セゾン社	509
株式会社松山 他2件	69
合計	558,060

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで	
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内	
基準日	6月30日	
剰余金の配当の基準日	6月30日	
1単元の株式数	該当なし	
株式の名義書換	取扱場所	沖縄県中頭郡西原町字小那覇628番地1（本社事務所）
	株主名簿管理人	なし
	取次所	〃
	名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取	取扱場所	該当なし
	株主名簿管理人	〃
	取次所	〃
	買取手数料	〃
公告掲載方法	沖縄タイムス、琉球新報	
株主に対する特典	なし	

(注)第65期定時株主総会の決議に基づき株券不発行会社に移行しております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及び添付書類	事業年度	自	令和 6 年 7 月 1 日	令和 7 年 9 月 26 日
	(第66期)	至	令和 7 年 6 月 30 日	沖縄総合事務局長に提出
(2) 半期報告書	事業年度	自	令和 7 年 7 月 1 日	令和 8 年 3 月 26 日
	(第67期中)	至	令和 7 年 12 月 31 日	沖縄総合事務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の監査報告書

令和8年9月25日

新中糖産業株式会社

取締役会 御中

田港博和公認会計士事務所

沖縄県糸満市

公認会計士 田港博和

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新中糖産業株式会社の令和7年7月1日から令和8年6月30日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新中糖産業株式会社の令和8年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。